



前沢地区連合振興会 令和6年度の総会を終了しました。

令和6年度の総会は、5月23日に開催し、賛成多数により提出議案すべてが原案どおり承認されました。承認された本年度の事業計画及び各地区への交付金等の分配については、以下のとおりです。

1 主な事業計画

期 間	事 業 名
第1四半期	・地域集会施設助成金の受付と交付 ・花いっぱい運動事業
第2四半期	・各振興会へのまちづくり交付金の交付、夏休みジュニアスクール事業 ・敬老会開催支援、レディースセミナー事業
第3四半期	・メンズセミナー事業、住民参加体力測定 ・企画運営部事業、産業振興部事業、その他主催事業
第4四半期	・小正月行事事業、企画運営部事業、産業振興部事業

2 各地区振興会への交付金等分配

(単位：円)

6地区振興会	地区運営助成金	協働のまちづくり交付金		合 計
		今年度分	前年度繰越分	
白鳥地区住民協議会	200,000	145,000		345,000
前沢南地区自治振興会	200,000	145,000		345,000
前沢中央地区自治振興会	200,000	145,000		345,000
前沢北地区住民協議会	200,000	145,000		345,000
前沢東地区振興会	200,000	145,000	145,000	490,000
上野原振興協議会	200,000	145,000		345,000
合 計	1,200,000	870,000	145,000	2,215,000

※各地区の計画に沿って、地区振興にお役立てください。

令和6年度 地域集会施設(自治公民館等)に1万円を交付します！

(各地域集会施設代表者様)

今年度も、地域集会施設(自治公民館等)に「1万円」を運営費として助成します。

代表者の方は、忘れずに受領されますようお知らせいたします。

(代表者が交代している場合、今年の代表者の方へ皆さんからお声掛けください。)

○ 受領要領

昨年度に同額(1万円)の助成金を受けている集会施設(36施設)が対象です。

1 受領期間： 令和6年6月27日(木)～7月31日(水)までに受領してください。
(土日祝祭日を除く平日午前9時～午後5時まで)

2 受領場所： 奥州市前沢地区センター

3 必要な物： ① 代表者の認印 ※代表者の個人印でも可。

(代理で受領される場合でも、代表者の認印を持参ください。)

② 令和5年度に助成した1万円が収入欄に記載されている決算書など。

(町内会や公民館等の総会資料か、通帳記入された写しを提出ください。)

4 留意事項： 受領期間を過ぎた場合でも、助成を受けることができますがお早めに。



スマートフォンにまだ切り替えていない方限定!

スマートフォンを体験してみませんか?(無料体験)

スマートフォンに切り替えるのに抵抗がある方、自信がないからなどで、まだ切替に踏み切れない方を対象にスマートフォンの操作を実際に体験していただきます。

スマートフォンに切替後には、初心者講習やデジタルサポーターが操作を支援・相談を受ける日を設置していますので、安心して切替できるようこの機会に是非体験してみませんか。

開催日：令和6年7月26日(金) 受付開始：9時30分～

講習時間：午前10時～12時まで(途中休憩あり)

場所：前沢地区センター 音楽室

体験内容：実際にスマートフォンに触って、電話・文字入力を体験していただきます。

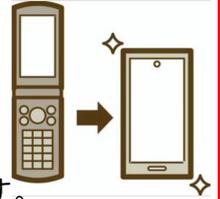
体験用スマートフォンは、ドコモショップー関東店が準備します。

講師：ドコモショップー関東店、高齢者デジタルサポーターも支援します。

募集人数：12名(定員になり次第締め切ります。応募状況により次回9月に開催予定)

申込方法：電話(56-6776)及び前沢地区センター窓口にて受付します。

受付時間(平日午前9時～午後5時まで)



スマートフォンの初心者をサポートします!!

無料でスマートフォンの基本操作を教えます。

スマートフォンに替えたけど操作に自信がない方が、安全に使用するための基本的な操作を、講師が丁寧にサポートするスマホ教室を次のとおり開催します。

開催日：令和6年7月26日(金) 受付開始：午後1時30分～

講習時間：午後2時～4時まで(途中休憩あり)

場所：前沢地区センター 音楽室

講習内容：スマホの操作・迷惑メールの不安を払拭しましょう。

- ・スマートフォンを安心安全に使うための設定
- ・電話をしよう、メールを使いこなそう

講師：ドコモショップー関東店、高齢者デジタルサポーターも支援します。

募集人数：12名(定員になり次第締め切ります。応募状況により次回9月に開催予定)

申込方法：電話(56-6776)及び前沢地区センター窓口にて受付ます。

受付時間(平日午前9時～午後5時まで)



法務局出前講座「相続登記義務化制度」を開催しました!

6月11日(火)に前沢地区センターにおいて、盛岡地方法務局水沢支局長の高橋さんをお招きして、「相続登記義務化制度」について解説いただきました。参加者の皆さんは、熱心にメモなどを取り、自身の土地などについて質問し回答を得ていました。

詳しいご相談は、盛岡地方法務局水沢支局 電話：0197(24)0511まで。



まえさわ放課後子ども教室



まえさわ放課後子ども教室の3年生から6年生がサツマイモの苗の植え付けに挑戦しました。前沢地区センターの職員から植え方を教わり、苗を丁寧に植えました。今回、植えたのは、「鳴門金時」です。黄金色の中身が特徴で、自然な甘さとホクホクとした触感があり栗に似ています。収穫は10月頃を予定しています。サツマイモの成長が楽しみです!!

